

○厚生労働省  
環境省  
経済産業省告示第七号

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和四十八年法律第百十七号）第二条第五項の規定に基づき、次に掲げる化学物質を優先評価化学物質として指定したので、同条第八項の規定に基づき、その名称を公示する。

平成二十三年四月一日

厚生労働大臣 細川 律夫

経済産業大臣 海江田万里

環境大臣 松本 龍

通し番号	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第2条第5項の規定 に基づき、優先評価化学物質として指定した化学物質の名称	同報整理番号
1	二硫化炭素	(1) - 172
2	ヒドラジン	(1) - 374
3	$n$ -ヘキサン	(2) - 6
4	1, 3-ブタジエン	(2) - 17
5	イソプレン	(2) - 20

6	クロロメタン (別名塩化メチル)	(2) - 35
7	ジクロロメタン (別名塩化メチレン)	(2) - 36
8	クロロホルム	(2) - 37
9	ブロモメタン (別名臭化メチル)	(2) - 39
10	クロロエタン	(2) - 53
11	1, 2 - ジクロロエタン	(2) - 54
12	1, 2 - ジクロロプロパン	(2) - 81
13	クロロエチレン (別名塩化ビニル)	(2) - 102
14	1, 3 - ジクロロプロペン (別名 D - D)	(2) - 125
15	メチルアミン	(2) - 129
16	ジメチルアミン	(2) - 134
17	テトラメチルアンモニウム = ヒドロキシド	(2) - 186
18	ニトロメタン	(2) - 191
19	エチレンオキシド	(2) - 218
20	1, 2 - エポキシプロパン (別名酸化プロピレン)	(2) - 219
21	1, 2 - エポキシブタン	(2) - 229

22	エピクロロヒドリン	(2) - 275
23	エチレングリコールモノメチルエーテル	(2) - 405
24	2 - (1 - メチルエトキシ) エタノール	(2) - 410
25	ホルムアルデヒド	(2) - 482
26	アセトアルデヒド	(2) - 485
27	<i>N</i> , <i>N</i> -ジメチルホルムアミド	(2) - 680
28	酢酸ビニル	(2) - 728
29	メチル=ドデカノアート	(2) - 798
30	<i>N</i> , <i>N</i> -ビス (2 - ヒドロキシエチル) オレアミド	(2) - 814
		(2) - 827
		(2) - 2503
31	アクリル酸メチル	(2) - 987
32	アクリル酸エチル	(2) - 988
33	アクリル酸 <i>n</i> -ブチル	(2) - 989
34	アクリルアミド	(2) - 1014
35	メタクリル酸	(2) - 1025

36	エチレンジアミン四酢酸	(2) - 1263
37	ニトリロ三酢酸	(2) - 1276
38	アセトニトリル	(2) - 1508
39	アクリロニトリル	(2) - 1513
40	チオ尿素	(2) - 1733
41	テトラエチルチウラムジスルフィド (別名ジスルフィラム)	(2) - 1820
42	ビス (N, N-ジメチルジチオカルバミン酸) N, N' -エチレン	(2) - 1848
	ビス (チオカルバモイルチオ亜鉛) (別名ポリカーバメート)	
43	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	(2) - 2863
44	2-メチルプロパン-2-オール (別名: <i>tert</i> -ブチルアルコール)	(2) - 3049
45	ベンゼン	(3) - 1
46	トルエン	(3) - 2
		(3) - 60
47	スチレン	(3) - 4
48	イソプロペニルベンゼン (別名 $\alpha$ -メチルスチレン)	(3) - 5
		(3) - 8

49	1, 2, 4-トリメチルベンゼン	(3) - 7
		(3) - 3427
50	エチルベンゼン	(3) - 28
		(3) - 60
51	ベンジル=クロリド (別名塩化ベンジル)	(3) - 39
		(3) - 102
52	<i>o</i> -ジクロロベンゼン	(3) - 41
53	<i>p</i> -ジクロロベンゼン	(3) - 41
54	アニリン	(3) - 105
55	<i>m</i> -フェニレンジアミン	(3) - 185
56	<i>o</i> -フェニレンジアミン	(3) - 185
57	<i>o</i> -トルイジン	(3) - 186
58	<i>o</i> -クロロアニリン	(3) - 194
59	ニトロベンゼン	(3) - 436
60	<i>p</i> -クロロニトロベンゼン	(3) - 442
61	ジニトロトルエン	(3) - 446

62	フェノール	(3) - 481
63	2, 4 - ジ - <i>tert</i> - ペンチルフェノール	(3) - 521
		(3) - 526
64	2, 6 - ジ - <i>tert</i> - ブチル - 4 - メチルフェノール	(3) - 540
		(9) - 1805
65	ピロカテコール (別名カテコール)	(3) - 543
66	フタル酸ビス (2 - エチルヘキシル)	(3) - 1307
67	テレフタル酸ジメチル	(3) - 1328
68	テレフタル酸	(3) - 1334
69	1, 2, 4 - ベンゼントリカルボン酸 1, 2 - 無水物	(3) - 1362
70	オクタデシルアミン ( <i>N</i> - <i>B</i> ) トリフェニルボラン	(3) - 4280
71	[3 - (2 - エチルヘキシルオキシ) プロピルアミン] トリフェニル ルホウ素 (III)	(3) - 4392
72	4, 4' - ジアミノジフェニルメタン (別名 4, 4' - メチレンジ アニリン)	(4) - 40
73	4, 4' - ジアミノ - 3, 3' - ジクロロジフェニルメタン (別名	(4) - 95

	4, 4' -メチレンビス (2-クロロアニリン)	(4) - 96
		(4) - 275
74	メチレンビス (4, 1-フェニレン) = ジイソシアネート	(4) - 118
75	4, 4' - (プロパン-2, 2-ジイル) ジフェノール (別名 4, 4' -イソプロピリデンジフェノール又はビスフェノール A)	(4) - 123
76	ナフタレン	(4) - 311
77	ジシクロペンタジエン	(4) - 634
78	3, 3' -ジクロロベンジジン	(4) - 800
79	ビシクロ [2. 2. 1] ヘプタン-2, 5 (又は 2, 6) -ジイル = ジシアニドの混合物	(4) - 1715
80	1, 4-ジオキササン	(5) - 839
81	モルホリン	(5) - 859
82	$\epsilon$ -カプロラクタム	(5) - 1097
83	ピリジーン-トリフェニルボラン (1 / 1)	(5) - 6268
84	ビス (2-スルフィドピリジーン-1-オラト) 銅	(5) - 6271
85	ジカリウム = ピペラジーン-1, 4-ビス (カルボジチオアート)	(5) - 6783

- 86  $\alpha$  - (ノニルフェニル) -  $\omega$  - ヒドロキシポリ (オキシエチレン) (7) - 172  
(別名ポリ (オキシエチレン) = ノニルフェニルエーテル)
- 87 4, 4' - イソプロピリデンジフェノールと 1 - クロロ - 2, 3 - (7) - 1279  
エポキシプロパンの重縮合物 (別名ビスフェノール A 型エポキシ樹脂 (7) - 1283  
脂) (液状のものに限る。)
- 88 シクロヘキサ - 1 - エン - 1, 2 - ジカルボキシイミドメチル = ( (9) - 839  
1 *RS*) - *cis-trans* - 2, 2 - ジメチル - 3 - (2 - メチルプロ  
パン - 1 - エニル) シクロプロパンカルボキシラート (別名テトラメ  
トリン)